

○大阪府議会における情報セキュリティに関する基本要領

(目的)

第1条 この要領は、大阪府議会電子計算機、情報通信ネットワーク及び情報システム管理運用要綱（以下「管理運用要綱」という。）第6条に基づき、議員端末機等、議会ネットワーク及び情報システムの情報セキュリティを確保するために遵守すべき事項を定める。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、管理運用要綱で定めるもののほか、次の各号に定めるところによる。

- (1) ID 大阪府議会議員端末機等及び利用者管理運用要領第4条第1項に定める利用者IDをいう。
- (2) パスワード 大阪府議会ネットワーク管理運用要領第4条第2号に定めるパスワードをいう。
- (3) 不正アクセス 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）第2条第4項による不正アクセス行為をいう。
- (4) 不正プログラム 情報システムに対して不正かつ有害な動作を行う意図で作成されたプログラムをいう。
- (5) 情報セキュリティ 情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。
- (6) 機密性 情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。
- (7) 完全性 情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。
- (8) 可用性 情報にアクセスすることを認められた者が、必要ときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

(共通認識)

第3条 議員端末機等及び議会ネットワークの利用者は、情報セキュリティ対策の重要性について共通の認識を持ち、この要領を遵守しなければならない。

(対象とする脅威)

第4条 情報資産に対する脅威として、次の各号を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- (1) 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の詐取、内部不正等
- (2) 不正アクセス及び不正プログラムに対する議員端末機等、議会ネットワークその他情報システムの脆弱性

(適用範囲)

第5条 この要領は、議員端末機等及び議会ネットワークの利用者に適用する。

2 この要領が対象とする情報資産は、次のとおりとする。

- (1) 議会ネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する設備及び電磁的記録媒体
- (2) 議会ネットワーク及び情報システムで取り扱う情報
- (3) 情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書

(情報セキュリティ対策)

第6条 第4条で想定する脅威から情報資産を保護するために、次の各号に掲げる対策を講じる。

- (1) 組織体制 議会の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する組織体制を確立する。
- (2) 情報資産の分類と管理 議会の保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を実施する。
- (3) 物理的セキュリティ 議員端末機等の管理について、物理的な対策を講じる。
- (4) 人的セキュリティ 情報セキュリティに関し、議員端末機等及び議会ネットワークの利用者が遵守すべき事項を定めるとともに、十分な啓発を行う等の人的な対策を講じる。
- (5) 技術的セキュリティ コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス

対策等の技術的対策を講じる。

(6) 評価・見直し この要領の遵守状況を検証するため、定期的又は必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施し、運用改善を行い、情報セキュリティの向上を図る。この要領の見直しが必要な場合は、適宜要領の見直しを行う。

(情報セキュリティ監査及び自己点検の実施)

第7条 この要領の遵守状況を検証するため、定期的又は必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施する。

(要領の見直し)

第8条 情報セキュリティ監査及び自己点検の結果、この要領の見直しが必要となった場合には、保有する情報及び利用する情報システムに係る脅威の発生の可能性及び発生時の損失等を分析し、リスクを検討したうえで、この要領を見直す。

(情報セキュリティ対策基準の策定)

第9条 前3条に規定する対策等を実施するために、具体的な遵守事項及び判断基準等を定める情報セキュリティ対策基準を策定する。

(情報セキュリティ実施手順の策定)

第10条 情報セキュリティ対策基準に基づき、必要に応じて、情報セキュリティ対策を実施するための具体的な手順を定めた情報セキュリティ実施手順を策定するものとする。

2 情報セキュリティ実施手順は、公にすることにより議会の運営に重大な支障を及ぼすおそれがあることから非公開とする。